

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	ツバメ工業株式会社 代表取締役社長 石川 喜平
【住所又は本店所在地】	愛媛県四国中央市川之江町2 4 1 5 番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年12月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	GFA株式会社
証券コード	8783
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証 J A S D A Q

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株）
氏名又は名称	ツバメ工業株式会社
住所又は本店所在地	愛媛県四国中央市川之江町2-4-15番地
事務上の連絡先及び担当者名	ツバメ工業株式会社 業務部 課長 角井 由美
電話番号	0875-27-8441

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年11月30日
訂正箇所	変更報告書提出事由

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

平成30年11月30日に提出致しました大量保有報告書並びに、平成12月3日に提出致しました訂正報告書につきまして、報告義務が発生する事項がございませんでしたので取り下げを行います。